

会 議 録

1 会議名

令和8年度 第2回浦川原区地域協議会

2 議題（全て公開）

(1) 開会

(2) 議事

ア 自主的審議事項について

イ その他

(3) 閉会

3 開催日時

令和8年5月22日（金） 午後6時から午後7時10分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：市村委員、市村副会長、小野副会長、北澤会長、金子委員、杉田委員、
竹内委員、西山委員、松野委員、水澤委員
- ・ 事務局：白石所長、山崎次長、保倉次長、中島産業グループ長、
西山教育・文化グループ長、唐澤市民生活・福祉グループ長、村松班長、
内山主事

8 発言の内容

【議題ア：自主的審議事項について】

■ 説明

- ・ 会長より、自主的審議事項の進め方について説明があった。
- ・ 少子化・高齢化の進行や地域団体の活動停滞を背景に、個別団体単独では解決が難しい

課題が増えているとの認識が示された。

- ・今後、地域住民団体、子どもに関わる団体、農業関係団体など、幅広い関係者との意見交換を通じて、5年後、10年後を見据えた地域づくりの方向性を議論していきたい考えが示された。
- ・本日は結論を出す場ではなく、今後の議論の進め方や段取りづくりを主目的とし、次回の会議で資料を提示したうえで意見を聴取する方針が説明された。

■ 質疑応答

- ・質問／意見：福祉、スポーツ、教育、農業、地域づくりなど多様な団体があるが、どのような団体が存在するのか網羅的に把握できていない。次回の会議で団体一覧を示し、それぞれの意見を聞く形で進めることは可能か。

→回答：団体を洗い出し、意見を聞いて進めていく方向性は良い考えであり、前向きに検討していきたい。

- ・質問／意見：これまで10年、20年の間に、地域のさまざまな団体が一堂に会し、自由に意見交換を行うような機会は多くあったのか。

→回答：過去には地区ごとにコミュニティ組織が存在し活動していたが、震災以降、地域全体を束ねる組織が十分に機能せず、近年は多様な団体が一堂に会して意見交換する機会は多くなかった。

- ・質問／意見：地域コミュニティの維持が難しくなっている中で、町内を越えた支え合いの仕組みづくりが重要ではないか。

→回答：そのとおりであり、まずは地域全体をリードできる実行部隊の強化が必要で、NPOなど既存組織の機能強化を軸に進めることが重要との認識が示された。

- ・質問／意見：若い世代で実行力のある人材が出てきているため、そうした人たちも議論の場に参加させるべきではないか。

→回答：各種団体の責任者だけでなく、幅広い関係者の意見を集めたいと考えており、今後取りまとめ案を示したうえで意見を求めていく。

- ・質問／意見：過去のヒアリングでは、意見集約から施策化までに長期間を要した。今回も段階的な進め方が必要ではないか。

→回答：規模を広げすぎず、小規模な話し合いやワークショップを重ねながら、継続的に議論を深めていく手法が有効との認識が共有された。

【議題イ：その他（公共施設の管理見直し）】

■ 説明

- ・事務局より、公共施設等総合管理計画に基づく取組のうち、「施設の適正管理」及び「受益者負担の適正化」に関するスケジュール変更について説明があった。
- ・当初は、令和8年4月以降に取組案の説明を行い、7月以降に諮問・答申、9月市議会に条例改正案を提出する予定であったが、施設利用者や管理者への事前説明・協議の時間を十分に確保するため、スケジュールを見直すものである。
- ・具体的には、取組案等の説明を5月末以降に、諮問・答申を9月以降に実施し、市議会への条例改正案提出は12月とする変更内容が示された。
- ・なお、取組の開始時期については、当初予定どおり令和9年4月を目指す方針であることが説明された。

■ 質疑応答

- ・質問／意見：説明されたスケジュール変更について、内容の確認をしたい。
→回答：説明のとおり、説明・協議期間を十分に確保するための見直しであり、取組開始時期自体は変更しない。

【議題イ：その他（中山間地域農業農村総合整備事業）】

■ 説明

- ・事務局より、県営中山間地域農業農村総合整備事業について、令和8年度の実施内容と工程の説明があった。
- ・令和8年度は、虫川工区において細野川用水路の用地測量、菱田工区において芹沢第1号排水路及び第2号排水路の工事を実施する予定であることが示された。
- ・資料中の着色については、黄色が令和8年度実施箇所、灰色が完了箇所であるとの説明があった。
- ・あわせて、予算として示されている574万円は工事費ではなく、事業計画額に対する地元負担金（2%相当）であることが説明された。
- ・工事費の総額や地区別内訳については、現時点では県から公表されておらず、事業費が確定した段階で示される予定である。

■ 質疑応答

- ・質問／意見：提示されている574万円の内訳や、どの地区にどの程度該当するのかを確認したい。
→回答：574万円は東頸北部地区全体の負担金額であり、現時点では地区別・事業別の内訳は公表されていない。工事内容及び金額が確定した後に示される予定である。

- ・質問／意見：工事費そのものの金額は示されないのか。

→回答：現段階では工事費は未確定であり、契約額が一人歩きすることを避けるため、確定後に公表する方針と県から聞いている。

9 問い合わせ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：025-599-2301（内線 305）

E-mail：uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。